

日本銀行電子入札システムについて

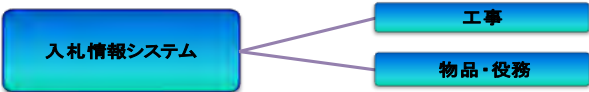

1. 日本銀行電子入札システムの概要

- 日本銀行電子入札システムは、「電子入札コアシステム」*1をベースとしたASPサービス*2を利用していますので、受注者側の基本的な操作方法は、平成26年2月のシステム更改前に提供していた旧システムとほぼ同様です。

*1 国土交通省の電子入札システムの仕様を基に開発された汎用性の高い電子入札システム。

*2 システム事業者がインターネットを介して利用者に提供する電子入札システムのサービス。

- 電子入札システムは、次の2つのシステムで構成されます。

<p>入札情報システム(ICカード不要・フリーアクセス)</p> 	<p>(主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札公募案件の閲覧・検索 ・入札説明書のダウンロード
<p>電子入札システム(ICカードにてログイン)</p> 	<p>(主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録(ICカード情報の登録) ・入札手続 競争参加資格確認申請書等の提出、 各種通知書類の受理等 ・入札・開札・落札者決定

2. 電子入札システム利用にあたり必要となる準備作業

- 利用者登録

(1) 既に日本銀行の旧電子入札システムをご利用していた方

現行システムでは、2014年1月16日までに旧システムに登録された利用者情報をそのまま引き継いでおりますので(同日運用時間終了後、データ移行作業を実施)、2014年1月16日までに、利用者初期登録申請と旧電子入札システムでの利用者登録が終了している方は、改めて現行システムにおいて利用者登録を実施して頂く必要はなく、現在お使いのICカードをそのままご利用頂けます。

(ご留意事項)

- 利用者初期登録申請を行い、日本銀行から「日本銀行初期登録通知書」を受領した場合であっても、2014年1月16日までにお手持ちのICカードを用いて電子入札システムでの利用者登録を完了していないときは、現行システムにおいて利用者登録を実施する必要があります。

- 既に日本銀行の旧電子入札システムをご利用していた方でも、2014年1月17日以降にICカードを追加取得・更新した場合は、現行システムにおいて、ICカードの利用者登録を実施して頂く必要があります。この際、「[資格審査情報検索](#)」画面において入力する「[登録番号](#)」は、旧システムの10桁から8桁に変更となっています。登録番号の付番ルールは、電子入札システムのマニュアル等関連資料にてお示ししていますので、ICカードの新規登録や更新を行う際は、そちらをご覧ください。

(2) 初めて日本銀行電子入札システムをご利用予定の方

日本銀行の電子入札システムを利用するためには、認証局から発行されたICカードをご準備頂くとともに、利用者初期登録申請を行って頂く必要があります。詳しくは、現行電子入札システムのページ掲載の[「電子入札システム ご利用までの流れ」](#)をご覧ください。

● Java ポリシーの設定等

電子入札システムを利用するためには、電子入札システムのURLを、Javaポリシーに追加設定する必要があります。

設定方法は、各認証局により異なりますので、操作手順をICカード購入先の認証局にお問い合わせのうえ、ご対応ください。

※ この操作は、お使いになるパソコン毎に設定します。

※ Javaポリシーに設定する日本銀行電子入札システムのURLは、電子入札システムのマニュアル等関連資料をご覧ください。

※ その他の事前準備として、パソコンの設定(信頼済みサイトの登録)が必要となりますが、詳しくは、電子入札システムのマニュアルをご覧ください。

以 上

(照会先)

新システム移行に伴う運用についてのご照会は、下記までお願いします。

日本銀行電子入札事務局(文書局業務運営管理グループ)

TEL: 03-3664-4330 E-mail: edid@boj.or.jp

受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:30